指定障害福祉サービス事業
指定申請等の手引き
（平成３１年３月１日時点）

千葉県　健康福祉部

障害福祉事業課　事業支援班

【注意事項】
この手引きは以下のサービスが対象です。
生活介護、短期入所、自立訓練（機能訓練）、自立訓練（生活訓練）、
就労移行支援、就労継続支援Ａ型、就労継続支援Ｂ型、就労定着支援、
共同生活援助、施設入所支援

目　　次

１　総則・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１

２　新規指定申請手続きの流れ・・・・・・・・・・・・・・・・　３

３　各サービスの指定基準等について・・・・・・・・・・・・・　３

４　従たる事業所について・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１２

５　多機能型について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１３

６　管理者の資格要件について・・・・・・・・・・・・・・・・　１４

７　サービス管理責任者の資格要件について・・・・・・・・・　１４

８　各サービスにおける指定に必要な書類及び主な留意事項について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　２１

９　指定更新申請について・・・・・・・・・・・・・・・・・・　４７

10　変更届について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　７９

11　介護給付費等算定に係る体制等に関する届出書（体制届）について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　８２

12　各種様式の掲載箇所について・・・・・・・・・・・・・・・　８３

13　問い合わせ先・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　８３

14　各様式の記載例・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　８５